

はじめに

平成2年6月の「出入国管理及び難民認定法」の改正法施行以来、静岡県内の外国人登録者数は、ブラジルなど日系南米人を中心に増加を続け、平成20年12月末には103,279人と、20年間で90,472人、8.1倍の増加となりましたが(法務省「在留外国人統計」)、平成20年秋以降の世界的な経済状況の悪化等の影響により、平成21年12月末現在の静岡県多文化共生室の調査集計(速報)では、92,945人と3年振りに10万人を割り込む結果となりました。

本県においては、外国人住民の増加に伴い、コミュニケーション、教育、雇用・就労、医療・保健・福祉、危機管理対策など多方面にわたり表出した課題に的確に対応するため、平成18年以来、静岡県多文化共生推進会議の提言を受け、中長期的な多文化共生施策の推進と同時に、平成19年度の「外国人労働実態調査」や多文化共生フォーラムの開催、緊急雇用対策としての日本語教室開催など、実現可能な施策を迅速に実施してきました。

平成20年12月には、外国人集住都市を有する都道府県では初めて「静岡県多文化共生推進基本条例」を制定し、現在、同条例に基づき、多文化共生を総合的かつ計画的に推進するための具体的な施策を盛り込んだ「ふじのくに(静岡)多文化共生推進基本計画」(以下「基本計画」という。)の策定を進めています。

この基本計画の策定に当たっては、静岡県多文化共生推進本部(本部長:知事、本部員:関係部局長)を設けるなど、全庁的な推進体制を整備するとともに、静岡県多文化共生審議会の意見を伺いながら、平成22年秋を目途に策定を進めていますが、ブラジル人、中国人、フィリピン人等、様々な国籍の外国人県民や日本人県民を対象に、計画策定の基礎資料とするために実施したのがこのアンケート調査です。

この報告書が、本県における多文化共生社会の実現に向けて、関係各方面でも広く活用していただければ幸いです。

調査の実施に当たっては、平成19年度の「外国人労働実態調査」に引き続き、静岡文化芸術大学池上重弘教授の協力を仰ぎました。改めてお礼を申し上げます。

平成22年2月

静岡県県民部多文化共生室

